

富岡町長 様

富岡町パートナーシップ宣誓書

私たちは、お互いを人生のパートナーとして認め合い、日常の生活において相互に協力しながら継続的に生活を共にする関係にあり、又、富岡町パートナーシップ宣誓制度実施要綱第3条の規定に基づく宣誓者の要件を満たしていますので、同要綱第4条の規定に基づき、提出します。

	宣 誓 者	宣 誓 者
フリガナ		
戸籍上の氏名 又は通称名※1		
フリガナ		
通称名使用の場合 戸籍上の氏名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
現 住 所	〒 -	〒 -
転居予定住所※2	〒 -	〒 -
連絡先電話番号		
メールアドレス		

※1 通称名による証明書等の交付を希望する場合は、通称名を記入してください。

※2 本町へ転入を予定している場合は、転居予定住所を記入してください。

同要綱の規定に基づき、ファミリーシップの宣誓をする者

フリガナ		生年月日	年 月 日(満 歳)	続柄	
氏 名		住 所			
フリガナ		生年月日	年 月 日(満 歳)	続柄	
氏 名		住 所			
フリガナ		生年月日	年 月 日(満 歳)	続柄	
氏 名		住 所			

※ 欄が不足する場合は、別紙に記載してください。

宣誓に当たっての確認事項

私たちは、富岡町パートナーシップ宣誓制度に基づく宣誓を行うにあたり、宣誓書及び以下の第1表の記載内容が事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。

また、第2表のとおり個人情報の取扱いについて同意します。

第1表

確認欄	確認項目		要綱
<input type="checkbox"/>	お二人の関係	宣誓をするお二人が、お互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活において相互に協力しながら、継続的に生活を共にする関係であること。	第2条
<input type="checkbox"/>	年齢条件	宣誓をするお二人が民法第4条に規定する成年に達していること。	第3条第1号
<input type="checkbox"/>	住所要件	宣誓者の住所について、次のア・イ・ウのいずれかに該当すること。 ア 双方が本町に住所を有していること。 イ 一方が本町に住所を有し、かつ、他の一方が2週間以内に本町への転入を予定していること。 ウ 双方が2週間以内に本町への転入を予定していること。	第3条第2号
<input type="checkbox"/>	独身要件	宣誓をするお二人に民法における配偶者がいないこと。	第3条第3号
<input type="checkbox"/>	〃	宣誓をするお二人が、他の者とパートナーシップの関係にないこと。	第3条第4号
<input type="checkbox"/>	近親者要件	宣誓をするお二人が、民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係にないこと。ただし、双方がパートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。	第3条第5号

※ 内容を確認の上、□に✓を付けてください。（住所要件についてはア・イ・ウのいずれか、その他事項については、すべての項目に☑が必要です。）

第2表

確認欄	個人情報の取扱いに関する確認項目
<input type="checkbox"/>	円滑な行政手続や支援等を行うため、福島県又は県内市町村（パートナーシップ制度導入自治体）と町の制度所管課との間において、当該制度利用に関する個人情報を共有することに同意します。
<input type="checkbox"/>	変更届等手続きに関するご案内などのため、町の制度所管課から宣誓者へ電話やメール等で連絡することに同意します。

※ お二人が同意する場合に□に✓を入れてください。（すべての項目に☑が必要です。）

【添付書類の確認】

- (1) お二人の住民票の写し又は住民票記載事項証明書等*
- (2) 福島県が交付したパートナーシップ制度の証明書等の写し（該当者のみ）
- (3) お二人の戸籍謄本又は戸籍抄本*（(2)を添付した場合は省略可）
- (4) お二人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の本人確認書類の写し
- (5) 子や親等のファミリーシップ対象者の氏名等の記載を希望する場合、その方の戸籍抄本や住民票の写し等*で関係性が確認できるもの。ただし、(2)にファミリーシップ対象者の氏名等の記載があり内容に変更がない場合は省略可。
- (6) 15歳以上のファミリーシップ対象者が氏名等の記載を希望する場合「富岡町パートナーシップの宣誓に関する同意書（様式第2号）」
- (7) 通称名を日常的に使用していることが確認できる書類の写し（2種類以上）

※ 提出する添付書類の□に✓を入れてください。

※ *については、宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限りします。